

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：企画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	土木工学・建築学委員会の運営および活動を円滑に進めるために、会員からなる「企画分科会」を設置する。本分科会は、土木工学・建築学の学術分野を俯瞰しつつ、土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、学際連携の推進も含め、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。なお、土木工学・建築学委員会の全体会議（委員、連携会員（一般及び特任））は、年1、2回開催し、委員会全体の活動に関する報告・審議を行う予定である。
4	審議事項	土木工学・建築学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム、学際連携の推進等に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	